２０２５年６月１６日
行　政　報　告　資　料
環境資源部循環型施設整備課

新たなごみの資源化施設について

新たなごみの資源化施設について、２０２４年９月の行政報告以降の進捗状況等を報告します。

１　相原地区資源ごみ処理施設について

（１）事業スケジュールの見直し

２０２３年５月に改定した町田市資源循環型施設整備基本計画（以下「整備基本計画」という）において２０２３年度末の完了を目標としていた用地取得が完了していないため、事業スケジュールの見直しを行いました。

なお、見直しにおいては、２０２４年４月から始まった建設業の時間外労働上限規制による、工期の影響について、プラントメーカーへのヒアリングを実施し、事業スケジュールに反映しています。

○事業スケジュール

整備基本計画では、用地取得後約４年半での稼働を想定していましたが、物件移転・撤去及び施設建設工事等の期間を確保するため、用地取得完了後、概ね６年での稼働となります。２０２５年度末までに用地取得が完了した場合、稼働時期は２０３２年度となります。

現在のスケジュール（整備基本計画に記載）

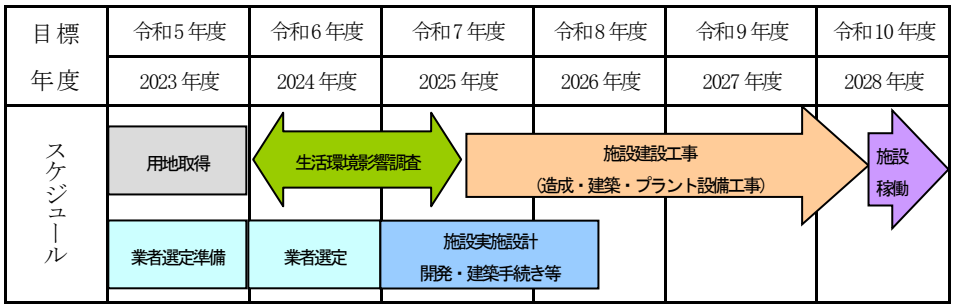

今回見直したスケジュール

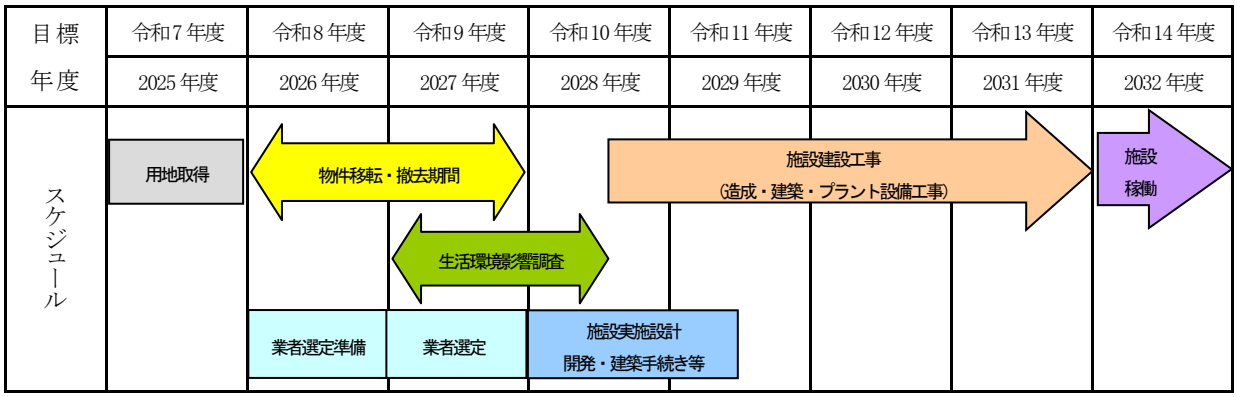

（２）用地の取得状況について

対象案件７件のうち４件の用地取得が完了しています（面積取得率１６．５％）。

残る土地について、２０２５年度内の任意契約を目指し交渉を続ける一方で、交渉の状況に応じて土地収用法にもとづく収用手続きを進めます。

（３）相原地区資源ごみ処理施設連絡会

２０２４年１１月２３日に第１７回相原地区資源ごみ処理施設連絡会を開催し、これまでにいただいた施設に関するご意見等を反映し作成した整備工事発注仕様書（素案）について、内容をご説明し確認をいただきました。

２　上小山田地区資源ごみ処理施設について

（１）施設位置について

施設整備に必要な忠生５７９号線の道路整備については、地元の要望を受け、現道拡幅を基本として、小山田バス停付近を起点に、鶴見川源流の泉付近までを第１工区、そこから南多摩尾根幹線道路までを第２工区として、２つの工区に分割し整備を行うこととしました（下図参照）。

忠生５７９号線は、２０２４年度に基本設計を行い、道路線形を地元に提示しました。この基本設計を参考に、施設計画位置の再検討を進めます。

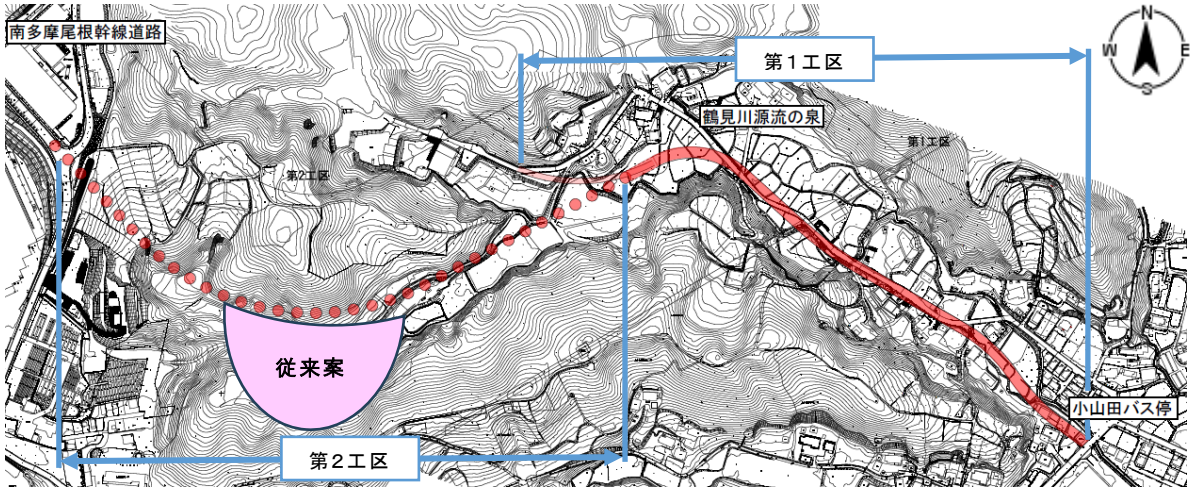

（２）上小山田地区資源循環型施設連絡会

２０２４年１１月１９日に上小山田地区資源循環型施設連絡会の委員の方々を対象に、日野市で稼働中のプラスチック類資源化施設の見学会を実施しました。

施設や分別作業を見学したのち、委員の方々から、臭気の処理やリチウムイオン電池等の混入異物への対応について質問が出され、施設の担当者から、排気については活性炭にて処理し臭気は外部に出ないこと、異物対応についてはあらかじめ磁力選別機などの設備を設置しておくとよいといった説明を受けました。

今後も地域のご理解を得ながら整備事業を進めます。